

岡山県人権教育推進委員会第27回会議のまとめ

日 時：平成17年12月26日（月）

13：30～16：00

場 所：ピュアリティまきび「飛翔の間」

それでは本日の審議に入ります。本日は人権課題における教育の分野の取組についてご審議いただきたいと思います。まず、前回から引き続いてですが、子どもにおける教育の分野の取組についてご意見をいただきたいと思います。

学校教育においては、人権教育にかかわる取組は、例えば、道徳の時間、学級活動の時間、総合的な学習の時間、あるいは学校行事などいろいろな場面があります。私の学校では、年2回、集中的に人権教育推進週間を設けて取り組んでいます。取組にあたっては、生活委員会、図書委員会、体育委員会などの生徒会の委員会で、人権週間の取組をどのように展開していったらいいかということを考え、実践をするようにしています。例えば、図書委員会であれば、今年是人権に関する図書を学校の蔵書の中から抜き出して、それを一つのコーナーにまとめたり、保健委員会では、エイズにかかわってレッドリボンを製作して、その由来をみんなに知らせていたりしました。また、道徳の時間で、全校で同じ題材を取り上げました。日航ジャンボ機が墜落した際に、その揺れる機内の中で家族に宛てて手記を書かれた方がおられます。その手記をもとに、生きることの素晴らしさや大切さに触れさせ、相手を思いやる心を育てる授業をしました。それから、各学級で人権宣言文を書いて発表しました。また、生徒会の執行部が、一人ひとりが書いた宣言文を集めて、学校の宣言文を採択しました。最後に、全校人権宣言集会を実施して、それぞれの学級で採択された宣言文の紹介、それから学校の宣言文の紹介、それから、いじめによって命を断った人の歌詞で、「窓の外には」という歌を全校で合唱しました。この会には必ず地区の人権擁護委員の方に来ていただいて、コメントをいただいています。子ども達は素晴らしい力を持っているんですが、今までは、我々教師がこうしなさい、ああしなさいと、教師主導型で生徒達を引っ張っていったような気がします。ちょっとヒントを与えたら、子ども達の方でどんどん主体的に活動していきます。生徒主導型への取組への転換を図る必要があるのではないかと感じています。また、人権問題については、机の上だけの学習や、インターネットを使って知識だけを詰め込むのではなく、実際に社会に出て行って体験をすることによって、子ども達は自ら見て、体で受け止めて、分かっていくということが大切なのではないかと思っています。

アンケートは、教育効果を測定するために行うという側面と、アンケートを行うことで子どもたちの意識を喚起し、結果として学習効果をもたらすという側面があります。人権意識アンケートの設問に答えながら、「いじめは人権の問題なのか」「男女共同参画

は人権とつながりがあるのか」というふうに、広く人権問題に気付いていくという教育的な効果もあると思います。継続して実施していくということで、多くの方が気づきを得るいい機会だと思います。いじめについては、どのような結果で出ていますか。

いじめられたことがあるという回答をしている生徒は多いのですが、自分はいじめたとは思わない、つまり自分の発言などが、受け取る側にとってはいじめだということに気が付いていない生徒もいます。相手の立場に立ってしっかり考えていく必要があるという指導に生かしていこうと思っています。また、教職員も含めて、いじめられる側にも原因があるんだというような考えがあっては絶対に解決しないということ、きちんと意識して指導する必要があるということで取り組んでいます。

アンケートで、人種差別という言葉の意味を知っているかということに関してはどうでしょうか。

歴史的なことでは、例えば、南アフリカの人種差別について聞いたということなどが出てきます。本市では、英語のスピーチコンテストの後で、国際交流として大学の留学生などを招いて交流する機会があります。ALTもいますし、生徒も外国の人と接する機会をたくさんもっています。

外国人の問題で留学生から聞きますと、幼稚園や小学校の生徒も先生も、外国人の子どもたちを非常にうまく受け入れていただいているような気がします。子どもも幼稚園や学校に行くのを非常に喜んでいます。日本の学校では、外国人の子ども達にかかわる教育が非常にうまくいっているという気がしています。

保護者が外国人で、日本語がそれほど流暢に話せないという方もいますが、本校では、学校以外のことでも担任が時間を割いて、役所への申請などで保護者と一緒に行く場合もあります。

広島や栃木で残酷な事件が発生しました。どこの地域でも、子どもの安全を守ろうという対策をしておられると思います。私の町では、地震の時に危ない所を記した「防災マップ」と併せて、下校時に一人になる子どもがどのくらいいるかということも記した「安全マップ」を作りました。一人になってから家に着くまで100メートル以上ある子どもが、20%ぐらいいます。町民の皆さんには、子どもが帰る3時から4時の間は外でできるだけ野良仕事をしてください、その時子どもが見えたら、なるべく見えなくなるまでいてくださいとお願いしています。このようなことは、期間や人を特定してお願いしても、あまり長続きはしないと思います。また、学校の不審者対策も重要です。次に、私は、子どもが登校して下校するまでの全ての時間が人権教育の時間だと思っています。学力が落ちることも人権問題だと考えています。例えば、国語というものはやはり人間の根幹を作るものであると考え、小学校でも中学校でも、読書週間の取組や朝の10分間読書を実施しています。それから、非行やいじめについては、小学校後半から中学校になっていっぺんに出るものではなく、やはり幼児期という就学前教育が非常

に大事な部分だと思えます。幼稚園でみんなで仲良くする，支え合う，自主性をもたせる，協調性をもたせるなど，就学前の人権教育は大事です。また，家庭教育は学校教育と共に支え合う教育ですから，保護者が家庭の教育を省みる努力をするということも大切なことではないかと思えます。不登校については，学校，教育委員会，保護者それぞれ力を合わせて，その子が登校できるようにすることが大切です。来ないからとほおっておかないで，やはり先生や教育委員会は常に気を付けて声かけをする必要があると思えます。義務教育が終わったら，勉強する機会がなくなる場合もあります。また，いわゆるニートが増えると，日本の国の社会構造が変わってきます。そのようにならないような教育をすることも重要な仕事だと思っています。

児童養護施設で，正月休みや夏休みの前になると，「ああ家に帰るんか，また，かあちゃんたたくで。」「2階から蹴落とされてけがした。痛いから泣きょうると，『近所にうるさいじゃないか』と。布団をかぶって泣く，そのうちに寝てしまうんだ。」と言います。そういう話をほとんどの子ども達がします。こういう子ども達の暗い過去や，寂しい，辛い，悲しいということをしかり受け止めてあげなければいけない。レストランとかに行きたいけど連れて行ってもらえないということをしきりに言って，親はうそつきだと決め付けてしまう話がずいぶん多いんです。ある小学校の男の子ですが，投げ飛ばされて骨折3ヶ月でした。誕生日が来ますから，何か買ってやろうかなと考えていると，その子は「ぼくは愛をほしい。」と言いました。驚きましたが，その一言を聞いて，女性職員がその子を抱きしめて「私は愛いっぱいよ。」と言いましたら，ぼろっと涙を流しました。やはり親に抱かれない，手をかけてほしい，愛がいっぱいほしいという，そういう子ども達もいるんです。また，身内，例えば父親を性の虐待や暴力行為で，法的に訴えないといけない子ども達もいます。そういう子ども達は，警察に行ったり検察官に会ったりすると，嫌になって顔がずいぶん暗くなってきます。ある子どもは，警察に立件して，父親が収監されました。すると，母親や身内が，「あれはやられんかったことにせえ。」と，つまり告訴を取り下げるように，密室の中でそういう話が進んでくるんです。児童相談所の職員も入ろうとするけれども，密室の中ですから，非常に難しいのです。施設でそういう子がいるということを知っていただきたいと思えます。

痛ましい事件が相次いだため，全国各地でパトロール隊が組まれたり，送迎バスを準備したりするなど，いろいろな取組がなされています。悲惨な事件が相次ぐと，大人も子どもも恐怖心を持ちます。そんなとき，子ども達の不安を直接的に取り除く必要はありますが，子ども達を守ろうとするあまりに監視や保護を強めすぎると，子どもを無力化してしまう怖れもあります。直接的に子ども達といろんなかかわりを持ちながら，子どもを勇気付けていく必要があると思えます。

子どもへの暴力は見知らぬ人や不審者からというより，多くは身近なところで起きています。いじめや虐待，性暴力による被害を，だれにも相談できないで一人抱え込んでいる子ども達のよき相談相手になってやっていただきたい。パトロール隊を組んだり，見守ったりするだけでなく，本当はもっと直接的な支援が必要ではないかと思えます。身近な人から受ける性暴力や学校でのいじめは，数としては多いのに，なかなか支援の手が差し伸べられない現状があります。子どもをエンパワーする，子ども自身がもって

いる力を引き出していくような関わり，上から指導するのではなく，対等な立場で何ができるか一緒に考えていくような関わりを，人権教育の中で育てていきたいと思います。

次に，いじめられる側には理由がない，責任はないということを押さえておきたいと思います。客観的に見れば，いじめられている子どもは，友達が少なかったり，人とは違う特徴や個性をもっていることがあります。しかし，人と違うということがいじめの理由になってはいけません。ましてや，いじめられるのは家庭に原因があるとか，家庭のかかわりが不足しているために協調性のない子どもになってしまったからというような見方では，いじめは根本的に解決できません。性被害でも，他の犯罪被害でもそうですが，被害者は絶対に責められてはならない，被害者の落ち度を責める限り，暴力の防止も，再犯の防止もできないのです。何よりもまず，被害を受けた人の特徴や理由をあげつらわない，被害者を絶対に責めないという視点が大切です。

それから，子ども間の暴力では，加害者の子どもにも深い傷つき体験があるということを知っておく必要があります。例えば，親からの暴力を受けて育った子どもや親に無視されて育った子どもは，とても深く傷ついていて，なかなか自分を好きになれない，肯定できないということがあります。その傷が誰からも理解されないばかりか，癒してもらえない場合は，他のだれかをいじめたくなったり，逆に自分自身をもっといじめたくなったりします。自傷行為，性的な問題，薬物依存などを抱えた子どもからは，そういう心情が痛いほど伝わってきます。一方，いじめや暴力の加害者の場合，他者を傷つけてその時だけ自分がまともになったような気持ちになれるというような心理も見られます。暴力が起きたら，被害者のケアはもちろん，加害者の更正やケアにも目を向けていかなければいけないと感じています。

高校生になると，保護者の方はもう大きくなっているというので，目を離してしまうことが往々にしてあります。しかし，子どもの発達というのは，生まれてからずっとその幅が広がっていくわけで，その年齢に応じた育て方やしつけ方があると思います。岡山県出身の服部幸子先生が，「『生まれた時の人生の火種を育てていく』ということが大事だ。」という話をなされたのを聞いたことがありますけれども，やはり大人が，子どもの成長や発達の段階というのを学ぶ必要があると思います。それはどこで学ぶかと言うと，やはり家庭科の授業の中で保育があったりしますけれども，そのように次の親を育てていくという観点での高校での取組が必要だと思っています。小さい時から子ども達をちゃんと育てていくために，お母さんやお父さんを支えていくという観点がいるのではないかと思います。特に3つまで，それから次は9つまでというふうに，「つ」がつくまでの子育てがほんとに大事だと言われてはいますが，その時に子どもと向き合っていて子どものもっている力を伸ばしていく，基本的な生活習慣を身に付けさせるなど，やはり人生の一番大事なところは，家庭での最初の親との出会いであったり，そこで育てられることではないかということを経験者に伝えていく必要があります。高校生が，保育実習や幼稚園での体験などで，改めて自分の幼い頃を振り返ったりして，そういう気持ちを育てていくことも大事なことでないかと思っています。

先ほど不登校の問題が出ましたけれども，子どもの人権という点から考えると非常に大きい問題ではないかと思っています。これまでお話があったのは登校している子どもで

すが、それ以前に、学校へ行くことができない子どもの人権ということも重要な問題として取り組まなければならないと思います。

学校復帰のひとつ前の段階として適応指導教室があります。主に体験的な活動をしたり、1日に1時間か2時間の授業をしたりすることによって、できるだけ学校復帰のめどをつけようということ、学校としては、保護者に対して、そういうところをお母さんだけでも見たらどうでしょうかとか、一緒に体験したらどうでしょうかというような勧め方をしています。それから、学校の教室には入れないけれども、相談室までには来られるという生徒もいます。教育相談室に通常の学級の授業とは別に、担当の先生を配置して、そこに登校してきた子が自分で学習したり、その先生に質問したり、あるいは、そこに登校してきた生徒同士、話をしながらやっていくという活動もしています。そういうことによって、何とか通常のクラスに戻れる子もいます。しかし、中にはだんだん学校に来られなくなって、家に引きこもってしまう子どももいます。また、3日ぐらい欠席で休んだりする場合には、電話連絡よりも、とにかく家庭へ行って、お母さんや本人と話をし、様子を知ろうということ、指導上の約束ごとにしていきます。特に、学校に出て来られない子にとっては、「もう自分は忘れられているんじゃないかな。」という思いが必ずあります。ですから、学校に出てきなさいというようなことではなく、学校でプリントを配られたから持ってきましたなどと、とにかく学校でのことを伝えたり、お母さんから子どもの様子を聞いたりしています。臨床心理の先生も、一人ひとりパターンが違って、非常に復帰までには時間がかかるけれども、ある意味では、学校に出てこなくても、その子にとって何が一番ベストなのかということ、を本当にお互いに考えながらやるということが必要なのではないかとされます。学校に出て来る必要性を考えているのは、学校だけであって、保護者や本人は学校に出ていくということ、を案外思っていない場合もあります。だから「学校は決して忘れていませんよ。」というようなことをしっかり伝えるようにしていこうという方向で取り組んでいます。

同和教育に携わるようになって、親の就労状況が非常に厳しいと、子どもが非常にしんどい立場にあるというようなケースがあることを知りました。従来の同和教育が目指していたものの一つは、個々の子どもの問題の背景に家庭を見て、家庭の背景にさらに社会を見る、さらにその背景に歴史まで見るということです。個々の子どもの問題にある背後のものにどんどん認識を深めていかないと、そのことの背後にある差別の問題には気付くことができません。そこまで気付かないと根本的な問題の解決にはならないということだと思います。そのことに教師だけではなくて保護者も気付かないといけないうし、何より重要なものは、子ども自身がそれに気付かないといけないうことです。そのような子ども達の認識を深めていくための系統的な取組が必要だと思います。

不登校の原因について様々言われておりますが、それはきっかけにすぎない場合がほとんどではないかと思えます。例えば、先生や友達がどうしたとかということが直接のきっかけにはなりませんけれど、本当の原因というのはもっと奥深いものがあるのではないかと考えています。家で人を教えていたことがありまして、その中に、不登校の人たちが何人もおりました。その方々は、学校からいろいろな働きかけがあるのもうっと

うしくて心が揺れてしまったり、働きかけがないのも揺れる原因にもなるという気がしました。その方々も、義務教育から離れますと、専門学校など様々な選択肢も社会の中に用意されておりますので、そういう中で、今は建築会社の中堅社員になっていたり、大学を卒業したり、また、施設の手伝いをしているうちに利用者の人達とも大変親しくなって、そこで働られれたりするなど、社会の中できちりと自立しておられます。それから、もう一つ、先ほどお話になっておられましたけれど、子どもを育てるという中で、親が育っていくということがあろうかと思えます。今は、親が育っていくということが希薄になりつつあるのではないかと思えます。障害のある人達の分野でもそうですけれど、いろいろな制度のないところで子ども達を育てていた時代は、何とか、その制度を作らなくてはとか、何とか学校を作らなくてはというところから親達が手をつないだり、切磋琢磨して教え合ったり、ぶつかり合ったりして、仲間を作っていたりして、その中から教えられる様々なことがあったと思えます。それが、今、希薄になってきている。そして、その希薄さの中で、学校現場でもそうですが、専門家というものに頼りすぎているのではないかという気がしています。例えば、幼いうちからピアノ教室、水泳教室、英会話塾などにぼんと子どもを預ければ、情操豊かなかっこいい子どもに育つだろうと期待したり、本に興味のある人達がやっている文庫に連れて行って本を読み聞かせてもらえば、自分でするよりも上質なものが与えられるのではないかと錯覚している親が多いのではないかと思えます。語り口はつたなくても、本の選択はまずくても、我が子と共有する時間と空間の貴重さは何ものにも代えがたいものと認識して、今一度、親の手元に子どもを取り戻すことが必要だと思っています。

みなさんのお話の中から、筋道は見えてきているのではないかなという感じがします。一つは、子ども自身の力を奪わないで、それを伸ばす方向で手だてをするのが、一番取組の根本であろうということです。それから、その手だてとして、やはり子育ては親育てということで、たくさんの大人が関わることが必要だということです。そして、何によって実際に人権感覚が身に付くかということについては、体験を通す以外にはないというようなことだと思えます。次に、高齢者についてご意見をいただきたいと思えます。

高齢者のイメージについていろいろな調査もあって、どうも汚いとか頑固とか、マイナスイメージが多いのですが、長い人生を歩いてきた人の姿ですから、千差万別で、なかなか一つのイメージで高齢者というのを語ることはできないと思えます。「豊かな老後のための3K」というのがあって、これは、「健康」と「経済」と「心」と言われます。「健康」の面は、高齢者になってくると、生理現象としていろんな機能が低下してくることは避けられません。そういう中で、介護の問題はずっと家庭の問題というふうになっていたのが、介護保険という制度ができて、介護を社会で担うという仕組みを作っていくということになってきました。そういう中で明らかになってきたのが、高齢者虐待の問題です。高齢者虐待は昔からたぶんあったことと思いますが、ホームヘルパーやケアマネージャーの人が、いろいろ家族から話を聞くなどの過程で顕在化してきました。日本では、高齢者虐待に対する対策は、西欧先進国に比べて、20年以上遅れていたのではないかということで、やっと今年の11月に高齢者虐待防止法ができました。この法

律では、高齢者虐待は、今度新しく介護保険制度の中でできる地域包括支援センターなどで対応していくとなっています。要介護の状態になった高齢者に対して、様々な虐待が家庭の中で行われているという実態があり、これは人権に関わる非常に重大な問題として取り組んでいく必要があると思います。それから、介護の中で一番大きな問題は、認知症の問題です。これも、病気であると同時に、ある意味では、高齢になったことによる一種の機能の低下です。まだ、アルツハイマーなどは原因がはっきりしていないわけですが、とにかく、これから高齢者の数が増え、認知症もそれに比例してどんどん増えていくということがあります。今までの痴呆やボケという用語がどうも差別的な響きをもつということで、厚生労働省の方で委員会を作って検討して、認知症という名称になりました。今年1年をそういう認知症を知ってもらおうキャンペーンの年にするということになっています。認知症というものが、どういうものなのかをきちんと理解していないと、いろんな差別や軽蔑、見下すような対象として扱われてしまうことになります。認知症という病気を持った人の対応の仕方についても、いろんなバリエーションがあって、パニック状態や徘徊やいろんな異常行動といわれるものは、本人の中では、無意味にやっていることではなく、意味があって行われているのです。そのようなことを、子どもも含めて社会一般に周知していくということが、とても大切なことだと思います。それから、2つ目の「経済」では、豊かな老後のための経済的な問題です。平均値でいうと高齢者はかなり貯蓄を持っているし、持ち家率も高い。また、高齢者に社会保障の費用があまりにも回りすぎているので、もう少し、自己負担を増やさないと、社会保障が持続可能な制度にならないなどと、いろいろ言われていますが、ほんとに成功して大金持ちの高齢者もいれば、経済的に余裕のない高齢者もいます。そういう中で、認知症の問題とも関連しますが、どうやって高齢者の人達を悪徳商法から守っていくかという問題があります。もちろん、警察も必要ですが、NHKの「ご近所の底力」などを見ても、地域の中でそういうことを防げるようなことをやってる地域は結構あります。地域の中で一人暮らしのお年寄りなどを守る仕組みを作っていくことが必要だと思います。3つ目の「心」は、つまり生きがいということで、高齢になった人達が、人間らしい尊厳をもって生きるために何が大切かということ、やはり社会の中で何か役割を持ち続けるということが大切で、心の張りをどうやって見つけていくかということです。定年退職の人達が持っている知識とか技術を社会の中で生かせる仕組み、地域の子育てなどのネットワークを作れば、高齢の人達が参加して、生き生きと生きられる社会が作れるんだろうと思います。どんなに年をとっても、人間らしい尊厳をもって、人生を全うできるような社会、これがほんとに高齢者の人権を守るということで大切だと思います。それと、高齢者ということではないんですが、日本の教育の中では、「死の教育」というのがほとんど行われていないのではないのでしょうか。ヨーロッパでは宗教的なものもあるとは思いますが、かなり小さい時期から、死ぬということはどういうことなのか、そういう教育がきちんと行われているということはある本で読んだことがあります。そういうことが、いろいろな、おどろおどろしい事件が起こる一つの原因となっているかは立証できないんですけども、死というものがどういうものなのかということを教育の中で教えていくことが、いろんな意味で人権の問題とからんで大切なことではないかと思っています。

今おっしゃられたことを，社会の全体によく行き届くように啓発していくことが大事だと思います。啓発の効果というのは，意外と早く現われているような実感なんです。例えば，先ほどの悪徳商法については，みなさんの意識が高まってきています。これはおかしいのではないかなと思って相談なさる方が最近増えています。実際に少し背中を押して差し上げると，「もうよろしい。私，もうこんな怖いことはしない。」と言われるんですけど，でも，「こういう手だてをして，やっごらんになったらどうですか。」と言いましたら，このごろは，会社の方もこれは危ないぞという場合には良心的な対応をしていただけなので，「お金が返ってきました。」と，とても喜ばれることがあります。それが自信につながっていきます。ですから，やはり啓発というのは大事ですね。間違いなく正しい方向でそれぞれの分野で啓発することは，新しい分野でも必要だと思います。

夫の母が認知症と認定されました。最近はずいぶん記憶を失って，時系列がわからなくなってきました。精神的・知的な面で本人も衰えを感じて自信を失っていき，周りも困惑しているという状況です。ところが，昔の話になると記憶が鮮明で，生き生きと話してくれます。同じ話を何度も何度も繰り返すのですが，こちらがそのたびに感動して受け止めていくと，柔和な表情を取り戻し，彼女の中に残っている健康な部分や人格の優れた面が発揮されやすくなります。新聞でも「回想法」が認知症の予防や回復に役立つと報告されています。高齢の方に，間違いをおかさず，パーフェクトに，効率よくと望めば，逆効果です。それぞれのペースや個性に合わせた対応をしていく必要があるなと実感しています。人権教育という面からも，高齢の方に対するときには，病気や障害の状況を正しく理解した上で，人格を傷つけたり尊厳を脅かしたりしないような対等な関係を模索したいものです。

もう一つ発見したのは，若い孫をしばらくの間抱いてあやしてもらおうと，彼女らしい顔つきになり，だんだん認知もはっきりしてくることでした。小さな家族単位に限らず，社会や地域レベルで，若い子どもとお年寄りが豊かに交流できるシステムをつくっていく必要があると思います。これはお年寄りにとってだけでなく，若い子どもにとっても，触れ合う時間や学び合う時間が濃厚で，お互いのペースが合っているんだと思います。人間は，効率やスピードを要求されれば落ちこぼれていきますが，違う側面から考えれば，認知症の人も高齢の人も，能力がないわけではない。その人の中に眠っている健康で健全な面が必ずあるし，それを引き出すような関わりが必要なのだと思います。そういう関わりや機会を増やしていくためにも，若い子どもと年を重ねてきた人との交流を社会の中に準備していかななくてはならない。その体験の中からもたくさんの知恵が見つかるのではないかと考えています。

私の経験からも，介護とか看病とか子育てについて，かしこい知恵を直近のところで体験された方からいただく情報や，困っている時にこんなふうにしたという示唆がものすごく役に立ちます。やはりお隣りどうし，地域社会でのネットワークづくり，これもいい方向へ進める一つではないかと実感したことがあります。お年寄りがだんだん衰えていくのをどうやって支えていくかということの知恵をいくつもいただいて，本当に苦しいところからすっきり抜け出て，楽しく介護できたりして，うれしかった記憶があ

ります。

私は、児童養護施設に老人ホームを一緒にと言っていますが、これは、お年寄りも子どもが生き甲斐になりますし、若い職員がお年寄りから智恵を教わることができるからです。今は、3世代で育った方は非常に少なく、施設で預かる小さい2歳・3歳の子は、私のような老人を見てびっくりして泣きます。初めて見るんでしょうね。おばあちゃん、おじいちゃんがいたら、孫がかわいいから、手放しませんよね。核家族で周りに支援がない家庭の子どもですから、温かいやさしいじいちゃん、ばあちゃんを知らないのです。あるお年寄りの死に巡り会いまして、小学校3年生をお通夜に連れていったことがあります。お通夜がすんで、お坊さんが「亡くなられたんだけど、これからこの人は休まず仕事されるんですよ。なぜかという、今日集まった方の幸せをずっと祈り続けるという仕事を、この亡くなった方はされるんですよ。」と言うんです。それを聞いて3年生の女の子が、「亡くなったら、あのおばあちゃんは、ずっと手を合わせて祈られるのかな。すごいなあ。私も幸せになるわ。」と言いまして、これはいい出会いだったと思うんです。そういう生の体験がずいぶん貴重だと思います。

高校で、地域の一人暮らしのお年寄りにお弁当やお菓子を届けるということ、民生委員の方と一緒にやっていました。お年寄りは、年2回の配達を待ってくださっていて、高校生も行くのを楽しみにしています。別の高校では、一人暮らしのお年寄りに、継続的に手紙を書く取組をしていて、やはりそれも待っていらっしゃいます。そして、返事をくださり、その子がまた返事を書いて、ずっと3年間つながっていくんです。文化祭などにもおいでになって、そのお年寄りをもてなします。学校の中で、子ども達が学ぶ場というのは、そういう地域の方々との取組です。文化祭に銭太鼓のグループの方々が出てくださったりとか、公民館活動をしていらっしゃる方が出てくださったりとかすると、やはり気付きがあるんですね。家庭の中でそういう経験ができない子ども達にとっては素晴らしいことではないかと思えます。神奈川県で、学級減で生徒達がいなくなって使わなくなった校舎を、お年寄りのための施設にしたそうです。子どもたちの元気な声がしている、その下で、お年寄りがデイケアのサービスを受けたり、生活をしています。高校生もその場で、いろんなボランティア活動ができるようになったということでした。小学生や幼稚園や保育園の子ども達との交流も高校生が育てられますし、ヘルパーや訪問介護員の同行訪問などで各家庭に行くと、おじいちゃん、おばあちゃんが話をしてくださる。それが、自分たちが将来、福祉の仕事に就きたいという動機付けにもなっている気がします。また、手先を使うという、元気に生きていく手だてというのを小さい頃からしていかなければならないと思えます。昔、私達が当たり前のように手を使ってやっていたことができなくなっています。年を取ったときに脳の働きに影響するのではないかということ、東北大学の川島先生も言われていました。やはり、生涯学習という観点で捉えていくこともいるのではないかなと思えます。私も老眼になると本が読めません。読めない、聞こえないということがお年寄りの意欲をなくしていく。年を取ったときの身体の変化というものも知っていくことも必要かなと思えます。それは若いときから。ちょっとしたことで骨折して寝たきりにならないよう、身体を鍛えるということもやはり一生涯を通して考えないといけないことで、高校生達にも伝えてい

かなければいけないと思います。

加齢のマイナスイメージを、なんとかプラス転換していきたいと思います。確かに年を重ねると出来なくなることや衰えていくことは増えますが、加齢によってこんないいこともあるというプラスイメージを見つけていきたい。それはただ単に、見栄っばりで言うんじゃないくて、人が一生をかけて生きることの価値を探るとき、これはできなくなったけど、こんな素晴らしいものを得たということは必ずあるはずです。老いはマイナスじゃなくて、人は一生発達し続け、成長し続けるということを、理論だけではなく、生の実体験の中で、多くの人が若者に伝えていけるようになるといいなと思います。

資料の中にあった、認知症対策の推進についての厚生労働省の「10カ年計画」は、非常に素晴らしいものだと思います。確かに地域とか町ぐるみでこういうことができるとしたら、そこを通して教育もできますし、これが機能すれば、先ほどの子どもの問題も、高齢者の問題もほとんどの人権の問題が解決できます。何か人権に関する問題があれば、こういう場を通して、みなさんで議論していただくということになれば、かなりの部分が解決できると思います。ぜひ日本もモデル地区をぽんぽんとつくるだけでなく、日本全国がそういうふうになるように、そういう方向で進んでいただきたいと思います。この認知症プログラムも10年と言わずに、10年のうちに、全国にすべてつくるというぐらいの方針でいていただいたら、かなり人権の問題も解決するような気がいたします。

高齢者の福祉の世界でも自立ということが言われています。ずっと暗黙の了解として、我々がもっていた自立というのは、「身辺自立」つまり自分のことは自分でできるという自立と、「経済的自立」自分の生活費は自分で稼げるようになる、これが自立で、そういう自立をなさいと言ってきました。しかし、障害者で、身辺自立も経済的自立もできなくても、「精神的自立」、決定の自立ですね。自己決定権をキーワードにした自立があります。自分の人生、生活の有り様は、自分自身が選択して、自分自身が決めるといって、人権の一つとしても、自己決定権というのが最近ずいぶん言われるようになってきます。今、高齢者についても、介護保険の中で自立を支援するということを福祉の目的に挙げて、保護とか援助という視点ではなくて、主役である高齢者の自立支援という用語が使われるようになってきました。「自立」というものはいったい何かということ、教育の場でもきちんと伝えるということも大切だと思います。

それでは、在住外国人についてお話をうかがいたいと思います。

岡山県内の外国人登録者数は、平成15年の数値が18,214人で、ここ10数年間増加しているのもう19,000人くらいになっていると思います。この約半数を占める方が、いわゆる特別永住者で、7,600人くらいいます。それから日本人の配偶者の方が約2,000人。定住者が約1,300人。永住者が約600人。高専も含めた高等教育機関に学ぶ留学生が、岡山県内で本年度約1,500人います。その他に、プライベートな外国語を学ぶ学校等に、350人います。それから、企業等で研

修している人達もいます。興業や特定活動などがそれぞれ400人います。岡山県内に住んでいる約1,500人の留学生に関して、私の大学で取り扱ったアパート入居の際の2003年のデータを示させていただいています。644件の中で、「留学生不可」というのが446件、69%程度あります。「留学生可」と言っても、いろいろ条件付きで制約があって、無条件というのは、わずか20件程度しかないという現状です。これがいわゆる住む所で差別を受けているという人権問題ではないかと考えられますが、現状をみるとなかなか難しい問題もあります。例えば、中国人の留学生が非常に多いのですが、彼らは油をよく使うので部屋が汚れるからと、そういった問題もかなりあるわけなんです。だからアパートを貸さないというのが、どの程度人権問題として考えられるかはよく分かりませんが、食文化の違いとか、あるいは宗教的な問題、あるいは日本語が通じない、こういうふうなことで、なかなかすんなりとアパートに入れないという問題が起こっています。留学生に関するものしか私はわかりませんが、留学生の子どもの就学やアルバイトなどについては、日本の幼稚園、小学校等では非常に良好な状況にあって、私の知る限りでは問題はありません。留学生の子どもさん達は喜んで学校に通っています。留学生に関する問題として、日本に来ている、全国平均でも6割は、中国からの留学生です。やはりアルバイトなしで生活できるという学生はなかなかいませんので、授業料はほとんど私の大学では免除になってるんですけど、生活費のために決められた週28時間は働いていいということになっています。しかし、アルバイトで働いても言葉も通じないということで、まともに支払ってもらえなかったり、言葉が分からないから同じ仕事をしてても日本人の学生よりも値切られるとか、こういうふうな問題が起こっているようです。

中国人が油を多用するのは、一般的に言えばそうかもしれませんが、そうでない地域もあるわけですし、それを、中国の人は油を多用するから部屋が汚れるというのは、これはやはり人権問題であると言えると思います。それから、日本語が通じないというのも、これも決めつけで、流暢な日本語を話される方もいらっしゃいます。それを一括して、中国の人はこうだからというのは、人権問題であると言っていいと思います。それから、子どもの就学に関して、以前、大阪で、在留邦人の2世、3世の方が小学校に通っていらっしゃったので、親との面談のときに、私が入ってサポートしたことがあります。今大阪の状況は、もう3世から4世の世代に入っているんですが、日本語は上達して、友達とのコミュニケーションは全く問題がないのですが、学習用語になると少し違いがあって、そこで少し学習意欲がそがれるということがあります。それから、もう一つの問題は、親とのコミュニケーションがうまくいかなくなって、親の方は中国語はOKなんですけど、子どもの方は中国語がわからなくて親との意思疎通がうまくいかず、就学上のトラブルが起こって、学習意欲がそがれるということもあります。ですから、日本語学級はあるのですが、彼ら自身の自尊心を高めるために、中国語学級を開いたりしているところもあるようです。大阪の場合は、在日韓国・朝鮮人の方が多く、民族学級などの取組の実績があって、そのような取組をしています。親としても、子どもには、中国のことを伝えたいという気持ちが非常に強いんですね。いかに日本に順応させていくかということも大切なことなんですけど、一方で、私たちの方が多文化教育をやっていくという方向性も大事で、違いを豊かさに変えるというチャンスが、ここにあるん

だろうと思います。

中国人はよく油を使うと言ってるけれど、日本人だって油はよく使うんですよね。そのあたりをできるだけ理解していただけるような異文化教育をしていかなければいけないと思います。留学生の懇親会を開いているんですが、その時に、地域の人たちもお呼びするというのもしていますが、なかなか広まっていきません。でも、今から10年ぐらい前と比べてみると、そういうことへの理解も広まってきたと思います。

居住の場ということで、公営住宅はどのようになっているのでしょうか。知的障害の人の場合は、単身での使用は許されていないですね。高齢者の場合も、アパートなどを借りようと思うと、大変難しい条件が付くと思うんですけど、そういう点で、公営の住宅はどのようになっているのか教えていただきたいんですが。

詳しいデータは持っていないんですが、岡山市の方に問い合わせをしましたら、原則的には日本人と同じように入れるんだと言われます。でも、数が非常に少なく、日本人の方で待っていらっしゃる方もいるので、留学生の家族のところまで回ってこないのが現状のようです。

人権教育関係資料集の中で、在住外国人に関係する法規は国際条約しか載っていませんね。日本がすごく遅れているということなのではないでしょうか。日本が批准した国際条約はありますが、それに関連した国内法の整備まで至っていないということだと思います。在住外国人は、選挙権もないなど、いろいろな差別を長年被っています。そういう意味では、日本は遅れていて、留学生にも影響が及んでいるんだと思います。今日は中国人のお話でしたが、韓国人の友人からも、差別を受けたという体験談をたくさん聞きました。私も友人の保証人になって、何件も渡り歩いた末に、やっとアパートを貸してもらえたという経緯がありました。こういう状況を放置しては、アジアの方々といい関係をつくっていくことはできません。こういうことは外国人差別にあたるし、してはならないことだということを集めて、条約やガイドラインなどを制定し、一般市民にも配布すべきだと思います。国内法をつくるためには、長期のプロセスが要りますが、岡山県にはAMDなどもあり、先進的に国際的な活動を進めてきた県なので、県なり市なり、あるいは教育委員会レベルでもいいですから、そこに住む外国人の子どもや若者、働く人達に対して、罰則規定はなくてもいいから、少なくともこういうことはしてはならないのだという、外国人差別禁止のガイドラインを作っていくことも必要だと思います。

長年日本で暮らしていらっしゃる中国人の方から、職場で非常に陰湿な差別を受けたという相談がありました。こういうことは多いんだろうと思います。同僚との親睦会や忘年会とかそういう会にも声をかけてもらえなかったとか、痛ましい差別の相談を受けたこともあります。現実には、本当に厳しいものがあると思います。

それでは、その他の人権問題として、プライバシーの保護、インターネットによる人権侵害、犯罪被害者の問題、刑を終えて出所した人、アイヌの問題、消費者教育につ

いてお願いします。

著作権について、子ども達にもきちんと伝えていかなければいけないということで、著作権の教育に取り組んでいます。例えば、学校の創立記念のコンサートで歌手に歌っていただきましたが、お金を払うために、どの歌を歌ったのかという調査が音楽協会から来ました。こういったことも子ども達にきちんと伝えていくようにしています。今、音楽がダビングできたり、携帯電話やインターネットからダウンロードできるようになっていますけれど、これだけのIT、情報を使うようになればなるほど、著作権のこやネチケットといいますか、新しいメディアを使うところのエチケットを指導していく必要があると思います。それを一番最初にしないといけないのは、我々大人ではないかと思いつつながら、安易なところで、つい新聞をコピーしたりとかするわけですが、必ず承諾を得て使う、文献などを使うときも、必ず承諾を受けて使うことを、本校ではとりおこなうようにしています。

それから、消費者教育についても、小学校・中学校・高校と、やはりスパイラルに教えていかなければいけないと思います。高校でも、クレジット・カードの使い方やいろんなことについて、特別に講演会をもったり、家庭科の授業の中で教えたり、社会科公民科の授業の中でしたりしていると思いますけれど、すべてのことに権利と義務が伴うんだということを教えていくことは大事ではないかと思っています。消費者教育全般に関して言いますと、我々は受け身でありすぎたところもあるかと思いますが、やはり権利を守ることを指導していく必要があります。本当に生活全般を考えていきますと、権利を主張するだけでなく、こういうことも知らないといけないということを考えさせられております。

学校では、外部に出す文書がたくさんあって、チェックをしているのですが、不適切な表現があったりして困ることがあります。このことについて県が作成した「人権の尊重の視点に立った印刷物の手引」をもとに、校内で表現等について研修をしました。もう一つ、子どもたちの携帯電話に、チェーンメールという、どんどん広がっていくようなメールがあって、特定の子を誹謗中傷していることがわかりました。PTAの総会で、校長が概要を説明して、担当者からは詳しい説明をしました。保護者の方には「そんなことで。」という意識もあったようですが、「これはすごいことなんだ。」と話をしましたら分かっていただいたようで、それで、かなりブレーキがかかったように思っています。県教委が作成した「人権に配慮したインターネットの活用」という冊子も活用して学校でも指導をしていますけれども、家庭にも、ある一定の情報については、子どもが勝手に開けないような状況を設定するフィルタリングをお願いしています。また、我々教職員は、職業上知り得た秘密は漏らしてはならないという義務があるわけですが、情報の保護とかプライバシーの保護について、常に徹底していく必要があると考えています。

犯罪被害者、刑を終えて出所した人の人権について、コメントします。一つの暴力、犯罪が起こると、必ず被害者と加害者ができるわけです。被害者に関しては、まだまだ不備とはいうものの、被害者支援という形でケアや保護が少しずつ取り組まれ始めまし

た。同時に見落とせないのは、犯罪を起こした加害者、更生し社会復帰しようとする人達が一方で必ず存在するという事です。日本ではまだ統計が乏しいのですが、暴力を振るうに至った過去を調べてみると、ほとんどの方が何らかの虐待を受けていたり、何らかの性暴力を受けていたりすることが少年院や刑務所の調査で分かってきました。加害者は元被害者であったということが多いですね。もちろん、暴力を受けた人が必ず加害者に転化しているわけではなくて、多くの被害者は暴力を自分のところで止めています。しかし、調査によれば、3～4割の人が加害者に転化している。加害者に転化する場合は、誰かに攻撃を加えるという形の犯罪と、自分に対する暴力、つまり薬物依存や性的問題行動などの犯罪、2通りあると言われます。その人たちが、罰を受け、刑務所や少年院・鑑別所などで更生し、社会復帰するとき、地域の人たちはその人を排除してしまうことが多いと思うんです。日本では、更生や社会復帰について、予算や細やかな配慮のあるシステムが確立できていないように感じます。実際、私の住んでいる学区でも、ある人が刑務所から出所した時、その人を排除してどうやって自分たちを守ろうかという噂が広まってしまいました。確かに、刑を終えたからといって完全に更生しているとは限らず、犯罪を繰り返す人もいます。罰を受けたからといって、暴力を振るわない形で社会に復帰している人ばかりではないので、地域が警戒するのも無理からぬところがあります。そういう中で、どうしてその人が罪を犯すに至ったのかという背景にも、目を向けることが必要です。その人たちが更生し、社会復帰していくために何ができるか、本気で取り組む必要があります。地域にどんな人が住んでいるかを知って、防犯に備えることは大切ですが、プライバシー保護にも抵触する人権問題で、難しいなあと思います。重点課題として掲げられた人権課題の中では、犯罪被害者や犯罪加害者の問題は、人々の意識から最も遠いテーマではないでしょうか。これからの取組を期待します。

刑を終えて出所したある方が、とにかく子どもも嫌な思いをしているだろうから、一生懸命頑張らないといけないんだという決心をしておられました。その方は、できるだけ保護者会など表には出ないようにして、家庭に入って頑張るといようなことを言われました。更生のためには、出所した人の周辺で、偏見や差別があってはいけないと思いますし、また、逆に再犯に結び付くようなことはしてはならないと思います。更生に向けて周辺の人が支えていくことが必要だと思いますが、私の学校では、このようなことについて子ども達にはまだ指導できていません。この人達の人権について、どのように指導するかということを考えたときには、おそらく、今のような基本的な立場で話をするのではないかと思います。

適切な話かどうかわかりませんが、先ほどの話と関連して、プライバシーの保護に関しては、個人情報保護法が実施されて、いろんな施設とか病院でも研修が行われたりしています。しかし逆に、民生委員さんにお話を聞くと、あの法律ができたおかげで、いろんな地域の情報がとれなくなったという話を聞きます。また、一方で、プライバシーは守られる権利がありますが、例えば、先ほどの犯罪被害者、性犯罪者は再犯の確率が非常に高いので、そういう情報はきちんと知らせてもらわないと子どもを守りようがないという議論があつたりします。人権の問題を考えるときには、このような人権同士の衝突もあります。それをどうやって調整しなければいけないのかということも教えて

いかなければならないと思います。

たくさん情報が集まる民生委員さんから、安易に情報をとろうとする人がいた場合に、民生委員さんが非常に苦しい立場に置かれることがあります。毅然とした態度で断ればいいんですけれども、いろいろな地域活動に差し障りがあっては困るので、誤解を生まないようにするためにはどうしたらいいのかということで悩まれる場合があるようです。

個人情報保護法の陰で、職務怠慢を正当化してしまうことも心配です。法律違反だということで、本当に集めなければならない情報を、個人情報保護法を隠れ蓑にして、そういう努力をしないで済むということが逆に生まれたりもするので、それも問題だと感じています。